

第2回総会議事録（R8年2月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和8年2月27日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二	出	5 山中 美代子(代理)
出	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文	出	9 大久保 義広
出	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	13 田中 加代子	出	14 紺家 知征
出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦	出	17 立山 一生	出	18 七日市 昌子
出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文	出	21 田中 和美	出	22 中島 学
出	23 福田 安昭	出	24 兒玉 圭亮				

4 事 務 局

局 長	永留 伸二	次 長	鶴村 勇一
主 幹	前田 秀作	副 主 幹	畝原 秀嗣
副 主 幹	齊藤 千鶴 (山之口総合支所)	副 主 幹	水間 淳也 (高城総合支所)
副 主 幹	山波 幸二 (山田総合支所)	副 課 長	今山 一幸 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第3号 許可書の返戻について

議案第7号 令和8年度標準農作業料金及び賃金表の決定について

議案第8号 非農地証明について

議案第9号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第10号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第11号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第12号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第13号 農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について(3条)

議案第14号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)

議案第15号 農業委員会等に関する法律第17条に基づく農地利用最適化推進委員の承認について

第2回総会議事録

議長 ただいまより令和8年の第2回総会を開催いたします。本日は22名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。24番委員と3番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案9件となっております。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思っております。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第3号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから47ページまでとなります。内容につきましては、今月は76件の通知で、271,308.00㎡の内容となっております。次に報告第3号許可書の返戻についてですが、議案書は48ページになります。4,939.00㎡の内容で、第3条が2件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 何も無いようですので、報告第2号、3号については承認するものといたします。

続きまして、議案審議に入ります。最初に議案第7号令和8年度標準農作業料金及び賃金表の決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いします。

事務局担当 議案第7号令和8年度標準農作業料金及び賃金表の決定についてご説明いたします。議案書の49ページを御覧ください。

1月27日に普及センター、農協、三股町及び関係機関で構成する都城北諸地域農作業料金設定担当者会において令和8年度標準農作業料金及び賃金表について協議を行いました。

今年の特筆すべき状況としまして、1リットル当たりの石油価格がガソリン、軽油ともにわずかに増加したこと、米の仮渡金が昨年度に引き続き高騰したこと等ありましたが、今年度につきましても価格据え置き案となっております。

農作業労務費については宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金を採用していますので、71円増の1,023円になっています。

なお、一般畑作業については、従来から「アグリセンター都城」の料金を採用していますので、3月末頃に決定するその金額に書き換えることとなります。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終了しましたので、ここでご質問をお受けいたします。何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第7号令和8年度標準農作業料金及び賃金表の決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。議案第7号については、同意することに決定いたしました。

続きまして、議案第8号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第8号非農地証明についてでございます。議案書は50ページになります。今月は3

件の申請がございまして、1,716.00㎡の内容となっております。この調査報告につきまして、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、ただいまの件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第8号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第8号については承認するものと決定いたしました。

続きまして、議案第9号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第9号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は51ページから69ページになります。今回は151件、216筆の189,342.80㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、69ページ下段の表のとおり高崎地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この216筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第9号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第9号については、非農地とすることに決定いたしました。

次に議案第10号農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第10号農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は70ページから79ページになります。今月は、36件の申請がございまして、129,944.20㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの2ページから5ページに記載してございます。いずれも農地法第3条第2項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件4番につきましては、1番委員が当事者となり、案件19番につきましては、11番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思います。まず、4番及び19番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第10号の案件4番及び19番を除く案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第10号の案件4番及び19番を除く案件はすべて許可するも

のと決定いたしました。それでは、まず、1番委員の退室をお願いします。

1番委員 (退室)
議長 それでは、議案第10号の案件4番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し(の声あり)
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第10号の案件4番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)
議長 全委員挙手ですので、議案第10号の案件4番については許可するものと決定いたしました。それでは、1番委員の入室をお願いします。

1番委員 (入室)
議長 続きまして、11番委員の退室をお願いします。

11番委員 (退室)
議長 それでは、議案第10号の案件19番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し(の声あり)
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第10号の案件19番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)
議長 全委員挙手ですので、議案第10号の案件19番は許可するものと決定いたしました。それでは、11番委員の入室をお願いします。

11番委員 (入室)
議長 続きまして、議案第11号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第11号農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は80ページから82ページになります。今月は8件の申請がございまして、9,383.59㎡の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの6ページから7ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。
議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全委員 無し(の声あり)
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第11号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)
議長 全委員挙手でございます。よって、議案第11号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第12号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第12号農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は83ページから89ページになります。今月は、25件の申請で、26,744.36㎡の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの8ページから12ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。
議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませ

んか。

全委員 無し（の声あり）
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 12 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）
議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 12 号はすべて許可相当と決定いたしました。続きまして、議案第 13 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について（3 条）を審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 13 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について（3 条）でございます。議案書は 90 ページになりますが、今回 3 条での証明願が 1 件来ております。調査報告については、報告のまとめの 13 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりましたが、ただいまの件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）
議長 無いようですので採決いたします。議案第 13 号の証明願について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）
議長 全委員挙手ですので、議案第 13 号については承認するものといたします。なお、議案書の下に記載してあります付帯議決事項も同時に承認したものといたします。

続きまして、議案第 14 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 14 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は 91 ページから 153 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へと、また農業振興公社から受人へとの計 32 件の申請がございまして、合わせて 77,506.00 ㎡の内容となっております。利用権設定につきましては、143 件の申請がございまして、370,367.64 ㎡の内容となっております。なお、公告につきましては、4 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありますか。

全委員 無し（の声あり）
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 14 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）
議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 14 号につきましては原案どおり承認されました。

続きまして、議案第 15 号農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の承認についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 15 号農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の承認についてでございます。議案書は 154 ページになります。これにつきましては、11 月の総会で同意いただきました五十市地区推進委員の辞任に伴い実施いたしました、委員募集及び候補者選定の結果でございます。昨年 12 月 1 日から 24 日にかけて本年 4 月からの補充のための委員募集を行いました結果、議案書記載のとおり、地元の農事振興会からの

推薦を受けられた方1名が候補者として挙がってまいりました。他に応募はなく、この結果を受けて、都城市農地利用最適化推進委員候補者選定委員会に候補者選定を求めた結果、1月21日、選定委員の承認を受けて候補者として決定した旨の報告があったところです。ついで、この候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、ご審議方よりお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。この件で何かご質問はありませんか。

全委員 無し。

議長 何も無いようですので、採決いたします。議案第15号農業委員会等に関する法律第17条に基づく農地利用最適化推進委員の承認について、同意される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第15号につきましては承認するものと決定しました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 特に何もございませんので、これで第2回の総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和8年 月 日

議事録署名委員

24番委員

3番委員

作成者 鶴村 勇一